

## 機能性表示食品制度における中小企業者から見たビジネス展開 ～機能性表示食品制度の現状と課題～

有限会社健康栄養評価センター 柿野賢一

機能性表示食品制度施行から 3 年経過し、届出受理品目数は 1,300 品目を超えている。施行当初は食品業界の著名な企業ばかりが先を争って届け出た状況が目についた。しかし、本制度は本来、中小企業・小規模事業者にチャンスを与えるものであり、農産物の海外展開も視野に入れていたはずである。ここに来て徐々に中小企業の届出も公表されてきたようには思えるが、生鮮食品はいまだに増えない。今の状態で果たして十分なのだろうか。

本制度はトクホ制度を長年活用し、ある程度ノウハウを持った企業であっても、必ずしも生易しいものではないと聞く。業界を代表する大手企業であっても、根拠不十分として撤回に追いやられる事例も多々見られている。本制度を活用して届け出る企業は、組織体制としても、そして個々の社員の力量としてもレベルアップが求められる。機能性の実証以上に、特に安全性・品質の担保については消費者の健康被害に直結することから、機能性表示を行う企業は安全性・品質について知識のない状態で取り組むべきではない。しかし、多くの中小企業・小規模事業者には、本制度を熟知した社員や、本制度に適合するために必要な情報を整理し、届出に対応しうる研究員が社内にはいない・・・というのが実情である。地方では情報もなく、自治体に相談に出向いても、制度に関する相談に応じる担当者はなかなかいないようで、助成金制度の紹介はあるようだが、このような企業が望むのはお金の話ではないはずである。このような状態では、地方の中小企業・小規模事業者にとっては残念ながら「いまだにチャンスが事実上閉ざされたまま」である。実際に、都道府県別に届出情報を見ると、遠隔地方の届出件数は伸び悩んでいて、届出状況に格差が生まれている。

企業が求める機能性表示食品制度支援とは何か。中小企業・小規模事業者に本当にチャンスを与える支援とは何か。難しい課題ではあるが、多くの自治体が悩んでいる本制度の支援のあり方について、一例を紹介したい。また、自治体の支援を受けた中小企業や大企業の機能性表示食品活用前後の売り上げ推移事例を見ながら、本制度を活用したビジネス展開のあるべき姿について考えたい。